【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第23期第２四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　齋藤　正記
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕２丁目５番１号
【電話番号】	03-6376-1000
【事務連絡者氏名】	経理部長　　森　雅紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕２丁目５番１号
【電話番号】	03-6376-1008
【事務連絡者氏名】	経理部長　　森　雅紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第２四半期連結 累計期間	第23期 第２四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日	自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日	自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日
売上高（百万円）	22,365	19,654	48,261
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	620	△940	2,089
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	352	△614	1,232
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	351	△462	1,368
純資産額（百万円）	31,414	31,377	32,194
総資産額（百万円）	39,541	39,718	41,695
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	2.98	△5.20	10.41
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（％）	79.4	79.0	77.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	194	1,467	952
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,872	△876	△3,091
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△355	△355	△593
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	5,031	5,633	5,384

回次	第22期 第２四半期連結 会計期間	第23期 第２四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 ７月１日 至平成24年 ９月30日	自平成25年 ７月１日 至平成25年 ９月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	2.06	△0.50

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．平成25年10月１日を効力発生日として普通株式１株を100株に分割いたしました。１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額については、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

３．第22期第２四半期連結累計期間および第22期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．売上高には、消費税等は含んでおりません。

２【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社３社及び関連会社１社により構成されており、インフラからアプリケーションにわたる顧客のシステム全体について、コンサルティングから設計・構築、運用・保守に至るシームレスなICT（※１）サービスを提供しております。

当社グループは、前連結会計年度まで事業本部制の組織体制に基づき、「ビジネスソリューション事業」、「プラットフォームソリューション事業」及び「サービス事業」の３区分により開示を行ってきました。
第１四半期連結会計期間からは、新中期経営計画の実現に向け組織体制を見直しており、営業組織については産業別営業組織とソリューション別営業組織に再編成しました。これに伴い、事業セグメントを新たに定め、「インダストリーサービス」、「ソリューションサービス」、「テクニカルサポートサービス」および「その他」による開示を行ってまいります。各セグメントの内容は以下のとおりです。

インダストリーサービス
顧客の事業特性に合わせたアプリケーションやソリューションの企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。顧客ニーズにワンストップで応えるために顧客産業別の営業本部を設置しており、各種アプリケーションからネットワーク構築までトータルサービスを提供しています。

ソリューションサービス
コンタクトセンターをはじめとするコミュニケーション事業、およびデータセンターを利用したサービス事業の企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。コミュニケーション事業においては、機器販売からシステム構築まで一貫して行っており、サービス事業においては自社データセンターを活用して様々なクラウドサービスを提供しています。

テクニカルサポートサービス
子会社が行う顧客システムの運用保守に関わる業務を対象としております（当社グループでは、当社から顧客に運用保守サービスを提供する場合と、子会社から顧客に同サービスを提供する場合とがあります）。

その他
上記以外の事業の企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。具体的には、海外事業、新規ビジネスの創出と事業化、コンサルティングなど、広範囲にわたって取り組んでいます。

当社グループの連結子会社、関連会社をセグメントごとに記載すると次のとおりです。

主要な関係会社	セグメント
三井情報㈱	インダストリーサービス ソリューションサービス その他
（連結子会社） MKIテクノロジーズ㈱	テクニカルサポートサービス
（連結子会社） MKI (U.S.A.), Inc.	その他
（連結子会社） MKI (U.K.), LTD	その他
（持分法適用関連会社） ㈱メビウス	その他

（※１）ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術一般の総称です。ITとの違いは、ネットワーク通信による情報共有を意識している点です。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出に持ち直しの動きが見られる中で企業収益も改善基調となるなど、回復の兆しが見えてきました。

当社グループが属するICTサービス業界においては、IT投資マインドの改善が一部の顧客に見られるものの、全体としては慎重な姿勢が見られ厳しい状況が継続しました。

このような中、当社グループは当連結会計年度より新中期経営計画（平成26年３月期～平成27年３月期）をスタートさせました。本計画においては、事業規模の拡大に必要と考える４つの基本戦略（営業力の強化、新ソリューション開発の強化、生産性の向上、収益基盤の改善）を中心に据えており、企業変革を図りながら経営を推進しています。

当第２四半期連結累計期間においては、営業力の強化に向けて体制の見直しと要員シフトによる営業要員の増強を図り、積極的な提案活動を促進しました。

新ソリューション開発の強化に向けては、金融機関向けに取引先企業の財務状況予測や事業計画策定と進捗管理までを行うソリューションの販売を開始しました。また、メディカル分野においては、病院等の医療機関で使用される医療器具の使用・滅菌処理の履歴管理をインターネット経由で行うクラウド型のUDI（※１）サービスの提供を開始しました。

安定した収益基盤の構築に向けては、サービス型ビジネスの拡大を目指して、M2M（※２）技術を利用したサービス事業者を対象としたプラットフォーム提供サービスを開始して、顧客開拓に努めました。また、海外事業の拡大に向けては、バイオ事業の海外展開を目指し米国の総合科学サービス大手と提携して、当社製品の海外販売を開始しました。

（損益の状況及びセグメント情報）

当第２四半期連結累計期間においては、主要顧客向けの売上高減少に加えシステム構築およびネットワーク構築の大型案件減少などの影響を受けた結果、売上高は196億54百万円（前年同期比12.1%減）となりました。利益面においては、売上高減少の影響により営業損失は９億99百万円（前年同期は営業利益５億45百万円）、経常損失は９億40百万円（前年同期は経常利益６億20百万円）、四半期純損失は６億14百万円（前年同期は四半期純利益３億52百万円）となりました。

（セグメント別の概況）

セグメント別売上高の内訳と概況は以下のとおりです。

区分	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）
インダストリーサービス	15,818	80.5
ソリューションサービス	3,166	16.1
テクニカルサポートサービス	295	1.5
その他	374	1.9
合　計	19,654	100.0

インダストリーサービス

顧客産業別に設置した５つの営業本部が、それぞれの顧客ニーズに応えるために積極的な営業活動や新ソリューションの開発に取り組んできました。その結果、提案件数の増加や新たなソリューション提供に向けて進捗が見られました。しかしながら、既存顧客の案件が縮小する一方で新規案件の獲得が計画通り進まなかったこと等により、売上高は158億18百万円となりました。

ソリューションサービス

コンタクトセンターシステム構築を始めとする次世代コミュニケーション事業は、大口案件を獲得して堅調に推移した結果、概ね計画通りに進捗しました。データセンターやクラウドサービス等のIT基盤サービス事業は、今期から本格的に立ち上げたメガソーラー（※３）設備の遠隔監視サービスの受注が期ずれしたことにより、当初の計画を下回りました。これらの結果、売上高は31億66百万円となりました。

テクニカルサポートサービス

子会社において保守・運用案件を計画通り獲得出来たことから、計画を若干上回る進捗となりました。その結果、売上高は２億95百万円となりました。

その他

本セグメントにおいては、売上の多くを占める海外事業が海外子会社を中心に堅調に推移したことから、概ね計画通りの進捗となりました。その結果、売上高は３億74百万円となりました。

なお、第１四半期連結会計期間からセグメント区分を変更したため、各セグメントの前年同期との金額比較は記載しておりません。

（※１）UDI（Unique Device Identification）とは、個々の医療器具ごとに使用実績等を認識することです。当社サービスにおいては、システム化のために認識可能なデータマトリクス（2次元バーコード）を刻印して、読み取り装置を使って使用回数等の情報を登録します。
（※２）M2MとはMachine to Machineの略であり、ネットワークにつながれた機器・装置から自動で各種データを収集・制御し集めたデータを様々なサービスに活用することです。また、機器間、装置間同士で相互に情報交換を行える仕組みのことを表します。
（※３）メガソーラーとは、出力１メガワット(1,000キロワット)以上の大規模な太陽光発電を指し、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は56億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて２億49百万円の増加となりました。前年同期との比較は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは14億67百万円の収入（前年同期比655.3%増）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上９億40百万円、たな卸資産の増加額９億27百万円、仕入債務の減少額４億96百万円、法人税等の支払額９億93百万円等があったものの、減価償却費の計上５億34百万円、売上債権の減少額41億35百万円、法人税等の還付額５億57百万円等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、８億76百万円の支出（同69.5%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出５億15百万円、無形固定資産の取得による支出３億61百万円等があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、３億55百万円の支出（同0.1%減）となりました。これは、配当金の支払額３億55百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、１億22百万円です。
なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第２四半期連結累計期間において、生産実績が52億７百万円（前年同期比31.5%減）と著しく減少しました。

これは、主要顧客である三井物産ほか商社、金融機関、情報通信事業者向け等のシステム構築案件が減少したためです。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

（注）　平成25年８月２日開催および平成25年９月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は465,200,000株増加し、470,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,183,431	118,343,100	東京証券取引所 市場第二部	（注）
計	1,183,431	118,343,100	―	―

（注）　平成25年８月２日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割するとともに、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、発行済株式総数は117,159,669株増加し、118,343,100株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年７月１日～平成25年９月30日	―	1,183,431	―	4,113	―	6,919

（注）　平成25年８月２日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は117,159,669株増加し、118,343,100株となっております。

（６）【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２－１	690,789	58.37
三井情報従業員持株会	東京都港区愛宕２丁目５－１ 愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー	62,545	5.28
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	17,758	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番１０号	5,722	0.48
伊藤 秀文	東京都台東区	5,200	0.43
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA （東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	4,662	0.39
平林 佑紀	埼玉県越谷市	4,600	0.38
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM （東京都中央区月島４丁目１６－１３）	4,567	0.38
山本 茂	埼玉県草加市	4,200	0.35
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA （東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	3,643	0.30
計	－	803,686	67.91

（注） 平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を１単元とする単元株制度を採用しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,183,431	1,183,431	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,183,431	―	―
総株主の議決権	―	1,183,431	―

（注）　１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

２．平成25年８月２日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株を100株に分割するとともに、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、平成25年10月１日現在の完全議決権株式（その他）の株式数は118,343,100株、議決権数は1,183,431個、発行済株式総数は118,343,100株、総株主の議決権数は1,183,431個となっております。

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,384	2,633
受取手形及び売掛金	10,320	6,186
有価証券	1,000	―
商品及び製品	416	419
仕掛品	962	1,886
前払費用	1,223	1,753
預け金	15,000	17,000
その他	1,218	1,108
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	33,525	30,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,995	1,901
工具、器具及び備品（純額）	1,251	1,431
土地	1,550	1,550
その他（純額）	0	66
有形固定資産合計	4,796	4,949
無形固定資産		
その他	1,256	1,435
無形固定資産合計	1,256	1,435
投資その他の資産		
差入保証金	1,089	1,080
その他	1,043	1,281
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	2,116	2,345
固定資産合計	8,170	8,730
資産合計	41,695	39,718
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,187	2,672
未払法人税等	330	105
前受金	2,506	3,324
賞与引当金	1,091	898
役員賞与引当金	24	8
受注損失引当金	78	89
その他	1,962	841
流動負債合計	9,181	7,940
固定負債		
資産除去債務	84	97
負ののれん	110	105
その他	124	196
固定負債合計	318	400
負債合計	9,500	8,341

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	14,470	14,470
利益剰余金	13,446	12,476
株主資本合計	32,031	31,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	307
繰延ヘッジ損益	1	△4
為替換算調整勘定	1	13
その他の包括利益累計額合計	163	316
純資産合計	32,194	31,377
負債純資産合計	41,695	39,718

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
売上高	22,365	19,654
売上原価	16,226	14,745
売上総利益	6,138	4,908
販売費及び一般管理費	※ 5,593	※ 5,908
営業利益又は営業損失（△）	545	△999
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	6	8
持分法による投資利益	4	3
その他	42	28
営業外収益合計	77	59
営業外費用		
支払利息	－	0
貸倒引当金繰入額	1	－
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益又は経常損失（△）	620	△940
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	620	△940
法人税、住民税及び事業税	110	85
法人税等調整額	157	△410
法人税等合計	268	△325
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	352	△614
四半期純利益又は四半期純損失（△）	352	△614

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	352	△614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	146
繰延ヘッジ損益	△13	△5
為替換算調整勘定	△6	11
その他の包括利益合計	△1	152
四半期包括利益	351	△462
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	△462
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	620	△940
減価償却費	557	534
のれん償却額	6	―
負ののれん償却額	△4	△4
引当金の増減額（△は減少）	△632	△198
受取利息及び受取配当金	△30	△27
支払利息	―	0
持分法による投資損益（△は益）	△4	△3
売上債権の増減額（△は増加）	3,150	4,135
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,479	△927
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,115	△496
その他	42	△201
小計	1,109	1,870
利息及び配当金の受取額	32	32
利息の支払額	―	△0
法人税等の支払額	△948	△993
法人税等の還付額	―	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	194	1,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預け入れによる支出	△2,500	―
有形固定資産の取得による支出	△205	△515
無形固定資産の取得による支出	△166	△361
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,872	△876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△355	△355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△355	△355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,041	249
現金及び現金同等物の期首残高	8,073	5,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,031	※ 5,633

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

保証債務

従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）		当第２四半期連結会計期間 （平成25年９月30日）	
従業員（16名）	51百万円	従業員（16名）	47百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
役員報酬	141百万円	129百万円
給料手当	2,283	2,510
賞与引当金繰入額	539	452
役員賞与引当金繰入額	14	8
退職給付費用	141	155
法定福利費	419	439

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
現金及び預金勘定	3,031百万円	2,633百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	1,000	―
預入期間が３ヶ月以内の預け金	1,000	3,000
現金及び現金同等物	5,031	5,633

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月７日取締役会	普通株式	355	300	平成24年３月31日	平成24年６月21日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月２日取締役会	普通株式	236	200	平成24年９月30日	平成24年12月３日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月７日取締役会	普通株式	355	300	平成25年３月31日	平成25年６月20日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月５日取締役会	普通株式	236	200	平成25年９月30日	平成25年12月２日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額については、基準日が平成25年９月30日であるため、平成25年10月１日付の株式分割については加味しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他（注）１（百万円）	合計（百万円）	調整額（注）２（百万円）	四半期連結損益計算書計上額（百万円）
	インダストリーサービス（百万円）	ソリューションサービス（百万円）	テクニカルサポートサービス（百万円）	計（百万円）				
売上高								
外部顧客への売上高	15,818	3,166	295	19,280	374	19,654	―	19,654
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	12	2,739	2,771	―	2,771	△2,771	―
計	15,838	3,179	3,034	22,052	374	22,426	△2,771	19,654
セグメント利益又は損失（△）	△300	△385	218	△468	△189	△657	△342	△999

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、新規ビジネスの創出と事業化、コンサルティング等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりです。

	調整額（百万円）
セグメント間取引消去等（※１）	106
全社費用配賦差額（※２）	△447
棚卸資産の調整額	1
固定資産の調整額	△2
合計	△342

（※１）セグメント間取引消去等の主な内容は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない本社管理部門の営業外収益との消去によるものです。

（※２）全社費用については社内基準により各報告セグメントへ配賦しております。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

従来、セグメント情報における報告セグメントの区分を「ビジネスソリューション事業」「プラットフォームソリューション事業」「サービス事業」の３区分としておりましたが、これまでの事業本部制から産業別営業組織とソリューション別営業組織に組織体制を変更したことに伴い、第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を「インダストリーサービス」「ソリューションサービス」「テクニカルサポートサービス」の３区分とし、報告セグメントに含まれない事業を「その他」に集約する変更を行っております。各セグメントの内容は以下のとおりです。

インダストリーサービス

顧客の事業特性に合わせたアプリケーションやソリューションの企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。顧客ニーズにワンストップで応えるために顧客産業別の営業本部を設置しており、各種アプリケーションからネットワーク構築までトータルサービスを提供しています。

ソリューションサービス

コンタクトセンターをはじめとするコミュニケーション事業、およびデータセンターを利用したサービス事業の企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。コミュニケーション事業においては、機器販売からシステム構築まで一貫して行っており、サービス事業においては自社データセンターを活用して様々なクラウドサービスを提供しています。

テクニカルサポートサービス

子会社が行う顧客システムの運用保守に関わる業務を対象としております。（当社グループでは、当社から顧客に運用保守サービスを提供する場合と、子会社から顧客に同サービスを提供する場合とがあります。）

その他

上記以外の事業の企画、開発、販売等に関わる業務を対象としております。具体的には、海外事業、新規ビジネスの創出と事業化、コンサルティングなど、広範囲にわたって取り組んでいます。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報を当第２四半期連結累計期間の区分方法により作成した情報については、必要な財務データを前第２四半期連結累計期間に遡って抽出することが実務上困難なため記載しておりません。また、当第２四半期連結累計期間のセグメント情報を前第２四半期連結累計期間の区分方法により作成した情報についても、必要な財務データを抽出することが実務上困難なため記載しておりません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	2円98銭	△5円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	352	△614
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	352	△614
普通株式の期中平均株式数（株）	118,343,100	118,343,100

（注）１．平成25年10月１日を効力発生日として普通株式１株を100株に分割いたしました。１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額については、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

２．前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

平成25年８月２日及び平成25年９月20日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議しております。

１.株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社普通株式１株を100株の割合をもって分割し、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

２.株式分割の概要

（１）株式分割の方法

平成25年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を１株につき100株の割合をもって分割しております。

（２）株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,183,431株
今回の分割により増加する株式数	117,159,669株
株式分割後の発行済株式総数	118,343,100株
株式分割後の発行可能株式総数	470,000,000株

（３）株式分割の時期

基準日公告日	平成25年９月13日
基準日	平成25年９月30日
効力発生日	平成25年10月１日

（４）１株当たり情報に及ぼす影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

２【その他】

（剰余金の配当）

平成25年11月５日開催の取締役会において、剰余金の中間配当を行うことを次のとおり決議しました。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月５日取締役会	普通株式	236	200	平成25年９月30日	平成25年12月２日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額については、基準日が平成25年９月30日であるため、平成25年10月１日付の株式分割については加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月８日

三井情報株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　正　伸　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　澤　正　志　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。